

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	3. 危険ブロック塀等転換助成費		
項	1. 土木管理費	細事業名			
目	2. 建築管理費	担当課・係	建築指導課	(執行課: 建築指導課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	800	要求								800
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市危険コンクリートブロック塀等の除去及び緑化推進補助金交付要綱									

＜事業に関する説明＞

(事業の説明) 道路に接する危険なブロック塀等を生垣に転換する際、ブロック塀等の撤去費用及び生垣づくりの費用について、その一部を助成する。	(事業の目的) 既存の危険なブロック塀等の生垣転換を行う者に対して、必要な助成をすることにより災害の防止と緑化の推進を図る。	(事業の効果) 危険なブロック塀から生垣に転換することにより、地震時等による2次的な都市災害を未然に防止する。
(事業実施上の問題点) 近年起こっている地震等は、過去の規模を上回る被害を出していることから、人命と財産を守り、被害を最小限とするため、住宅地災害対策補助制度を活用し、必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	4. 建築審査及び指導事務費		
項	1. 土木管理費	細事業名			
目	2. 建築管理費	担当課・係	建築指導課	(執行課: 建築指導課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金	使用料及び手数料						一般財源
要求額	3,563	3,563	要求	76	3,487						0
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 建築基準法・その他関係法令等							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 建築基準法、その他関係法令等に関する業務。	(事業の目的) 良好な居住環境の確保・保全のため。	(事業の効果) 法令に基づき指導・審査等を行うことにより、良好な居住環境の確保が図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	5. 既存建築物耐震改修等支援費		
項	1. 土木管理費	細事業名			
目	2. 建築管理費	担当課・係	建築指導課	(執行課: 建築指導課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金						一般財源
要求額	3,492	7,069	要求	2,804	688						3,577
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市災害対策条例								

(事業の説明) ・昭和56年5月31日以前に建築された戸建木造住宅の耐震診断及び補強改修工事、昭和56年5月31日以前に建築された分譲マンションの耐震診断に係る経費の一部を補助する。 ・佐倉市災害対策条例第16条及び佐倉市災害予防対策事業補助金交付規則第2条第3号の規定により、かさ上げ工事等を行う者に対し、補助金を交付する。	(事業の目的) 建築物の耐震診断、耐震改修工事及びかさ上げ工事に要する経費の一部を補助することにより、災害に強いまちづくりの推進を図ることを目的とする。	(事業の効果) 建築物の安全性を高めることにより、災害に強い良好な市街地の形成が図られる。
(事業実施上の問題点) 近年起っている地震等は、過去の規模を上回る被害を出していることから、市民の命と財産を守り、被害を最小限とするため、住宅地災害対策補助制度を活用し、支援する必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	2. 都市計画一般事務費		
項	3. 都市計画費	細事業名			
目	1. 都市計画総務費	担当課・係	都市計画課	(執行課: 都市計画課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,388	要求							1,388
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
(事業実施に関する根拠法令) 都市計画法 地方自治法										

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 都市計画法、その他の法令により権限に属された事項について審議するために実施される「都市計画審議会」に係る事務を行います。 また、計画的なまちづくりを推進するため、窓口業務等の事務を行うとともに、各種会議・研修会から、まちづくりに関する情報を収集します。	(事業の目的) 都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、公共の福祉の増進に寄与する。計画的なまちづくりを推進することを目的とする。	(事業の効果) 都市の健全な発展と秩序ある整備が図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) 都市計画審議会は、都市計画法によりその権限に属させられた事項を調査審議するため、必要に応じ随時開催する。 土地物件調査による、都市計画決定内容の問い合わせが多いので、円滑な対応に努める。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	3. 都市計画調査研究事業		
項	3. 都市計画費	細事業名			
目	1. 都市計画総務費	担当課・係	都市計画課	(執行課: 都市計画課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	3,000	要求							3,000
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 都市計画法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 都市計画全般の資料として必要な都市計画図等の印刷を行います	(事業の目的) 都市計画に関し、必要な調査研究を行うことにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、公共の福祉の増進に寄与する。	(事業の効果) 都市の健全な発展と秩序ある整備が図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) 市民の健康で文化的な生活と機能的な活動を確保するためには、都市の発展を計画的に誘導し、秩序ある市街地を形成し、土地の合理的な利用を図らなければならない。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	4. 宅地開発指導事務費		
項	3. 都市計画費	細事業名			
目	1. 都市計画総務費	担当課・係	開発審査課	(執行課： 開発審査課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料						一般財源
要求額	1,248	3,978	要求	1,248						2,730
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令) 都市計画法 宅地造成等規制法									
＜事業に関する説明＞										

＜事業に関する説明＞

(事業の説明) ・無秩序な宅地開発による環境の破壊を防止し、健全な生活環境の保全と秩序ある宅地開発を誘導する。 ・開発行為については、都市計画法を基にした開発許可基準にしたがうとともに、住宅地問題協議会をはじめとした関係各課協議、調整をしながら適正な指導を行う。 ・社会情勢に即した開発指導を推進するため、開発許可基準の適宜見直しを検討する。	(事業の目的) ・無秩序な宅地開発による環境の破壊を防止し、健全な生活環境の保全と秩序ある宅地開発を図る。 ・市街化調整区域での違反宅地開発事業の防止。	(事業の効果) 秩序ある宅地開発の中で公共施設等が整備され、良好な都市環境の創出や保全を図る上で大きな役割を果たしている。 また、市街化調整区域での違反建築の減少に努めることにより、地域環境の保全が図られる。
(事業実施上の問題点) 宅地開発事業と周辺住民とのトラブルが発生していることから、住民への事前周知や地域との協議を十分行うことが求められている。 また、市街化調整区域の活性化対策は喫緊の課題であり、産業振興の視点を含め地域の将来像や実現に向けて誘導施策等を進めなければならない。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 宅地開発事業の実施にあたっては、良好な住環境を整備するとともに周辺住宅環境との調和が重要となっており、開発区域周辺の住民との協議調整は大きな課題となっている。そこで、開発行為に関する条例等に基づき、地元協議を実施することにより円滑な事業の推進が図られる。また、市街化調整区域の違法建築物については、地域環境の保全、土地利用制限の公平性(法令遵守)等の観点から早期に是正を完了する必要がある。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	1. 土地区画整理一般事務費		
項	3. 都市計画費	細事業名			
目	2. 土地区画整理費	担当課・係	都市計画課	(執行課: 都市計画課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	164	要求								164
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞										
(事業実施に関する根拠法令) 土地区画整理法 都市計画法										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 施行中の市街地整備事業に対し支援・指導を行い、事業の適正化と早期完了を図るとともに計画中の市街整備事業に対し、佐倉市都市マスタープランに基づき、助言・指導を行います。	(事業の目的) 公共施設の整備改善と宅地の利用増進を目的とする市街地整備事業の促進を図るため、調査、計画、指導等の事務を行う。	(事業の効果) 市街地整備を促進することにより、良好な都市基盤の整備が図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 事業者を支援、指導し、都市基盤整備の適正化を図ることは、市民生活の安全性・快適性の向上のため必須であるとともに、都市経営にかかる市の負担軽減を図れる等、行政運営上も重要である。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	1. 公園施設維持管理費		
項	3. 都市計画費	細事業名			
目	6. 公園費	担当課・係	公園緑地課	(執行課: 公園緑地課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料							一般財源
要求額	7,100	338,780	要求	7,100							331,680
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 都市公園法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 公園の利用者が、安全で快適に利用できるよう公園施設の管理修繕等を行う。 また、市民活動による公園清掃協力等に対する支援を行う。	(事業の目的) 公園利用者が安全で快適に利用できるよう管理・修繕等を行う。	(事業の効果) 公園施設の維持管理により、住民が身近な公園として安全で快適に利用できる。
(事業実施上の問題点) 住民の自由時間の増加や高齢化社会の到来など、健康維持増進体力の向上等に関心が高まり、公園施設等の要求も多様なものとなっている。	(前年度からの見直し点) 指定管理者制度の導入により、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減を図る。	(見積についての特記事項) 住宅地における農薬使用の制限。維持管理費削減のためのボランティア団体等との取り組み。公園清掃協力制度の啓発等を行っていく。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	3. グリーンリサイクル事業費		
項	3. 都市計画費	細事業名			
目	6. 公園費	担当課・係	公園緑地課	(執行課: 公園緑地課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	30,000	要求							30,000
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 地方自治法							

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 公園、緑地等から発生する剪定枝、刈草等は焼却処分することによる環境への影響を考慮し、これらをチップ化し、チップ材を公園、緑地等に敷くことにより雑草の抑制、樹木の育成等に活用し、リサイクルを図る。	(事業の目的) 公園、緑地、街路樹等の管理における環境への負荷軽減を図る。	(事業の効果) 焼却処分する一般廃棄物の減量が図られるとともに、環境への負荷軽減が図られる。
(事業実施上の問題点) チップ材の有効活用に苦慮している。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) チップ化されたチップ材の形状の均一化を図る。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	1. 緑化事業一般事務費		
項	3. 都市計画費	細事業名			
目	7. 緑化事業費	担当課・係	公園緑地課	(執行課: 公園緑地課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	財産収入							一般財源
要求額	962	1,185	要求	962							223
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市みどりのまちづくり基金条例							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 公園緑地課が執行する事務に必要な一般管理費的な事業予算である。	(事業の目的) 緑地の保全、緑化の推進及び花と緑あふれるまちづくりに向けた市民の意識高揚に係る一般事務を行う。	(事業の効果) 市民の緑化意識の向上を図り、市内の緑化推進に繋げていきたい。
(事業実施上の問題点) 千葉県緑化推進委員会を通じて緑化推進の周知に取り組む必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) コスト削減策として、市民または各種団体等との協議を行って、事務効率を上げるよう連携を心がけること。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	2. 緑と花づくり事務費		
項	3. 都市計画費	細事業名			
目	7. 緑化事業費	担当課・係	公園緑地課	(執行課: 公園緑地課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	諸収入							一般財源
要求額	250	10,211	要求	250							9,961
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード*				事業番号					
		総事業費				事業期間					
		年度別事業費									
										(事業実施に関する根拠法令)	

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 緑化推進、花いっぱい運動に係るコンクールや各種講習会の開催、緑化用樹木の生産農場の管理、緑化用種苗の生産委託などを行う。 ・緑化種苗生産委託事業 ・名木・古木・樹林・草地等保存剪定事業 ・ふるさと広場チューリップ植付事業	(事業の目的) 市民の緑化の推進や意識の高揚を公園・緑地・公共用地等を利用しながら、市民と共に積極的に行い、花と緑のまちづくりを実践していく。	(事業の効果) 花いっぱい運動や緑化意識の醸成と活動の支援を図りながら、身近なところの緑を適切に管理し、まちに緑と花が増えたと感じてもらえる。
(事業実施上の問題点) 名木・古木等の保存の管理については、個人または神社境内地など地区管理の場合と氏子等の協力のもとに維持保存されてきている。昭和48年3月に当初指定され管理されてきたが、管理者の高齢化及び管理費用等の面からも、十分な管理ができなくなってきた。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 多くの市民に花と緑に触れる機会を提供することにより、市民の緑化意識の向上を図れるよう、緑化推進、花いっぱい運動に係る事業が緑化推進事業として位置づけられていることを再確認し、緑化に確実につながっていけるように、事業の展開方法を工夫すること。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	3. 街路樹維持管理費		
項	3. 都市計画費	細事業名			
目	7. 緑化事業費	担当課・係	公園緑地課	(執行課: 公園緑地課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	63,022	要求							63,022
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 都市公園法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 良好な市街地環境の形成を図るため植樹帯の除草、街路樹の剪定、病害虫の駆除等年間を通した街路樹等の維持管理を行う。	(事業の目的) 良好な市街地環境の形成を図る。	(事業の効果) 適正な管理により花、新緑、紅葉など、自然の四季が楽しめ、市街地の街路緑化と都市景観の保全が図られる。
(事業実施上の問題点) 街路樹の樹種や樹木剪定方法について、隣接住民意見相違がある。 また従来からの落ち葉対策などの問題がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 街路樹に隣接する住宅等の日照確保や落葉、害虫駆除等の対応に配慮が必要となる。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	4. 緑地維持管理費		
項	3. 都市計画費	細事業名			
目	7. 緑化事業費	担当課・係	公園緑地課	(執行課: 公園緑地課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	38,319	要求							38,319
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 都市公園法、都市緑地保全法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 良好な緑地の管理として、草刈り、樹木の剪定、枯木の撤去等を行い、緑地の保全を図る。また、緑地の補植等を行い再生に努める。	(事業の目的) 緑地の保全により大気浄化、温度調節及び住環境保全機能等が図られ、また、自然景観の構成により住民にやすらぎを与える。	(事業の効果) 緑地保全により、大気の清浄化及び保水機能の活用が期待できる。また、自然景観の構成により住民にやすらぎを与える。
(事業実施上の問題点) 緑地周辺の住民から、日照及び落葉等により剪定、伐採の要望が多く、また、その管理方法に住民間の相違が発生する。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 緑地に隣接する住宅等への日照の確保や、落ち葉、害虫駆除等の対応に配慮が必要となる。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7.土木費	事業名	2.住宅管理一般事務費		
項	4.住宅費	細事業名			
目	1.住宅費	担当課・係	建築指導課	(執行課： 建築指導課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位:千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料	財産収入						一般財源
要求額	7,319	7,319	要求	7,314	5						0
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策																	
		施策体系コード					事業番号												
		総事業費					事業期間												
		年度別事業費																	
(事業実施に関する根拠法令) 公営住宅法 佐倉市営住宅管理条例																			

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 市営住宅6団地234戸の維持管理、入居者募集、使用料に関する事務事業を行う。	(事業の目的) 住宅に困窮している市民(低額所得者)の生活の根拠となる住宅を提供する。	(事業の効果) 低額な家賃で貸し付けすることにより、低額所得者階層の生活の安定を図る。
(事業実施上の問題点) 使用料の多額滞納者に対する解消指導。	(前年度からの見直し点) 特になし。	(見直しについての特記事項) 特になし。